

キオクシア敗訴の特許訴訟

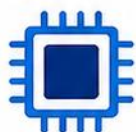
概要と今後の展開を3分で整理



経営を揺るがす致命傷ではない。
ただし、約366億円の賠償だけで終わるとは限らず、
控訴・和解・追加ロイヤルティの可能性が残る。



1 何が起きた？



- 原告：米Viasat（ピアサット）
- 被告：キオクシアと米国子会社
- 争点：NANDそのものではなく、フラッシュメモリーのエラー訂正制御技術
- Viasatが特許侵害を主張

米国テキサス州西部地区連邦
地方裁判所ウェーゴ支部

事件番号：6:21-cv-01231

特許番号：
US8,615,700B2 (Claim16)

2 判決内容



- 2026年7月16日：米陪審が侵害を認定
- 2026年7月31日：裁判所が正式判決
- 賠償額：2億2,900万ドル
- 日本円換算：約366億円

※キオクシアは
すでに引当計上済み

3 今後予想される展開



判決後
申立て



控訴



和解・
ライセンス契約
の可能性

- 賠償額の減額を求める可能性
- 継続販売なら将来ロイヤルティ発生の可能性
- 「366億円を払えば完全終了」とは限らない

4 投資家目線での見方

プラス



- 直ちに供給停止ではない
- 本件だけで会社が危ないわけではない
- 株価の本命はNAND市況やSSD需要

注意点



- 追加引当や継続ロイヤルティの有無
- 控訴結果や和解条件
- 他訴訟への波及



ひとことで
言う

大型の個別リスクではあるが、
現時点では『会社存続を揺るがす敗訴』ではない。

動画収録用まとめ / 日本語インフォグラフィック

出典：キオクシアHD「当社子会社に対する訴訟の陪審判決に関するお知らせ」（2026年7月17日）／Reuters（2026年7月16日）

Viasat, Inc. v. Kioxia Corp. et al., W.D. Tex., Waco Div., No. 6:21-cv-01231 / US Patent 8,615,700 B2, Claim 16 (Google Patents)